

# 区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行  
平成20年5月13日 第9号

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
この度、3月28日に開催いたしました第7回総代会（総代55名中46名出席）  
では、平成20年度の予算等について審議がなされ、満場一致で承認されましたので  
組合員の皆様方にご報告いたします。

## 平成20年度予算について

### 1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 補助金及び負担金	3,935,000	15,896	3,804,046
2. 保留地処分金	924,000	0	924,000
3. 借入金	496,100	0	496,100
4. 雑収入	1,000	2	952
5. 繰越金		8,140	
計	5,356,100	24,038	

### 2. 支出の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 工事費	1,528,700	0	1,528,700
2. 補償費	2,189,100	0	2,189,100
3. 調査設計費	722,100	11,015	632,442
4. 会議費	7,000	150	5,989
5. 事務所費	159,900	8,800	124,014
6. 償還費	574,100	0	574,100
7. 負担金	164,200	0	164,200
8. 雑支出	11,000	160	10,466
9. 予備費		3,913	
計	5,356,100	24,038	

### ○平成20年度の主な事業

組合では、役員一同並びに関係機関等と調整・協議してまいりました全体の事業計画変更の（素案）がまとまり、組合員の皆様にお示しできる段階になりました。（資金計画や事業実施計画も、この中に含まれます。）

そのための、全体説明会を開催いたします。組合員皆様に変更内容をご理解して頂き、総代会の議決を得て愛知県へ事業計画変更の申請を進めてまいります。この計画変更の認可がされると、いよいよ仮換地に向けての段階（換地基準や評価基準の作成を行い、割込みの作業等）に入りますので、ご理解・ご協力をお願いします。

# 事業計画変更全体説明会の開催について

今日まで検討を重ねてまいりました事業計画変更（素案）がまとまりましたので、下記の日程で全体説明会を開催いたします。

組合員の皆様におかれましては、何かとお忙しいとは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

本地区の区画整理を進めるためにも、引き続き皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

◎開催日時	地区名
平成20年5月24日（土）午後7時から	6部1班・6部2班・6部6班
平成20年5月25日（日）午前10時から	6部3班・6部4班・6部5班
平成20年5月25日（日）午後1時30分から	5部・一宮地区・区域外

## ◎開催場所

大木会館 大ホール（旧大木コミュニティーセンター）

説明会は地区別に開催いたしますが、ご都合の悪い方は、他地区の開催日時のいずれかでご出席ください。

## 土地の権利の異動の届出について

定款第85条の規定により、下記の事由のため宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出てください。

- (1) 土地を売買した場合
- (2) 相続、贈与等により所有権を移転した場合
- (3) 地目を変更した場合
- (4) 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
- (5) 土地を分筆または合筆したり、地積の誤りを訂正した場合

※届出に必要な用紙は組合事務所にあります。

定款第85条 施行地区内の宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署（権利者限りのものについては、その本人）して、遅滞なく組合にその旨を届け出なければならぬ。

### 【連絡先】

一宮大木土地区画整理組合事務所 TEL/FAX0533-93-4911

（豊川市役所一宮総合支所1階）

担当総代は \_\_\_\_\_ です。